

- ・需要が増大している緑茶ドリンク向けの生産においては、取引条件として **GAPにより管理された原料茶の生産**が必要。
- ・川越農林振興センターと連携して農業革新専門員がJGAP認証取得と**法人化**を支援。加えて、産地の後継者、担い手不足解消のため、法人内に管理部の立ち上げを支援。
- ・**狭山茶産地全体としてのGAP取組へ拡大。**
- ・**HACCP義務化への対応**

具体的な成果

- GAP取組生産者の増大
1農場での取組から、産地全体へ広がった。(H26→R4)
ASIAGAP認証農場 (個人・団体) 0→3農場
S-GAP実践農場 0→176農場



ASIAGAP摘採作業の現地審査

- 生産規模拡大
GAPによる販売機会の拡大により収穫面積等が拡大 (H26→R4)
生葉 30万kg/年→76万kg/年

- 産地の維持
GAPに取組むことで茶農家集団は経営を安定させ、高齢化による担い手のいない茶園を受託する管理部を立ち上げた。また個人農場は規模拡大のため、農地中間管理機構を利用して茶園を集積し、それぞれ産地の維持に努めている。(H26→R4)
受託管理及び集積面積 (0ha→100ha)

- HACCP義務化に向けた助言・支援
HACCPモデル農家を設置して支援
保健所への届け出 0→92%
衛生管理計画の策定 0→84%

農業革新支援専門員の活動

平成26～27年

JGAP認証取得に向けてJGAP手順書に則ったほ場管理等の指導を行い、1農場が団体認証を取得。さらに生産規模拡大に伴い、新たな参加者への指導を行った。

平成28年

JGAP団体認証農場に対し任意組合から株式会社へ法人化を支援。団体による受託管理について受託の条件検討等を行った。また新たにJGAP団体認証に取り組む1農場を支援。

平成29～30年

JGAPからASIAGAPへの移行を支援した。また中間管理機構を利用して茶園を集積している茶農家集団のASIAGAPの認証取得を支援した。S-GAPについて各茶業団体へ推進を行い、認証に至った。

令和元～4年

HACCPの前提条件プログラムとして、問屋と茶工場、茶工場と生葉農家といった生産・流通の集合体ぐるみでS-GAPを取得するように推進を行った。またJAが令和5年産の荒茶からS-GAP認証を購入条件としたことから荒茶農家へ導入が進んだ。

農業革新支援専門員だからできたこと

1農場の取組から産地全体へ広げられたこと。栽培から製造、販売まで助言指導が可能であったこと。生産者の取組意欲に迅速に対応できる体制であったこと。

別紙（詳細資料）

埼玉県

安全安心な狭山茶生産の支援

（旧 狭山茶における生産工程管理（GAP）の取組支援）

活動期間：平成26年度～（継続中）

1. 取組の背景

需要が増大している緑茶ドリンク向けの生産において、ドリンクメーカーとの取引条件としてGAPにより管理された原料茶の生産が必要となっていくことからJGAP団体認証へ取組むこととなった。またGAPの重要性が増す中、埼玉県においてもS-GAPを策定し、生産者の実践を確認・評価するシステムができあがり、生産者へ導入が始まった。

2. 活動内容（詳細）

平成26年度

「入間くみあい製茶」に対し、JGAP団体認証取得に向けた支援を行った。

- 1 JGAPの管理点と適合基準に則った手順書並びに関係書類の作成を支援した。
- 2 製茶工場の点検を行い、改善箇所の把握と改善方策の検討を行った。
- 3 組合員に対しGAPの理解を促し、整理整頓や作業記録の整備を指導した。
- 4 先進地視察を行い、JGAPの具体的な取組について「入間くみあい製茶」役員の理解を深めた。

平成27年度

- 1 「入間くみあい製茶」に対し、JGAP団体認証取得に向けた支援を行った。
 - (1) JGAPの管理点と適合基準に則った手順書並びに関係書類の作成を支援した。
 - (2) 組合員に対しGAPの理解を促し、農薬の取り扱いを中心とした技術指導を行った。
 - (3) 新規にくみあい製茶に加入しJGAPに取り組む生産者に対し、自己点検の援助を行った。
- 2 所沢市茶業協会に対し、2020イベントに向けたGAPの取組を支援した。
 - (1) 協会員及び所沢市に対し、講習会を開催しGAPについて理解を深めた。
 - (2) 量販店対応等で工程管理を求められている農家に対し、GAP導入の支援を行った。



管理記録の確認・改善指導



製茶工場出入口の改善



事務局内部監査

平成 28 年度

1 入間市「間野製茶」に対し、J G A P 団体認証取得に向けた支援を行った。

(1) 団体認証に向け、茶工場と生葉生産者による組織化の支援を行った。

(2) 組合員に対しG A P の取組に関する講習を行い、農薬の取り扱い、労働安全を中心とした指導を行った。

(3) 団体事務局、組合員に対し、自己点検の援助及び改善指導を行った。



救急救命講習（労働安全）

2 入間くみあい製茶に対し、J G A P 団体認証の更新に向けた支援を行った。

(1) 手順書（チェックリスト）の見直し及び事務局、生産者の役割の見直しについて支援した。

(2) 団体による茶園の受託管理や作業受託について、受託条件の検討やオペレータの確保などの検討、助言を行った。

3 埼玉県茶業青年団に対し、S-G A P の取組を支援した。

講習会を開催し、S-G A P への理解を深めるとともに、県のS-G A P 実践農場確認の説明を行った。



Certificate of Registration
(J G A P 認証証明書)

平成29年度

生産工程管理（G A P）の取組を支援するため、各市の茶業協会、埼玉県茶業青年団等へ推進を行うとともに、取組に当たって現地での指導を行った。

1 S-G A P の取組に関する支援

(1) 茶業協会員等を対象としたG A P 講習：狭山市、所沢市、入間市、川越市・ふじみ野市・三芳町、西部茶業連絡協議会(坂戸市・鶴ヶ島市・飯能市・毛呂山町)、埼玉県茶業青年団(2回)に講習会を実施した。

(2) 茶工場での自己点検研修：狭山市(2回)、鶴ヶ島市、所沢市(4回)に協会役員等の茶工場を研修会場に設定し、改善のポイント、改善方法について演習を行った。

(3) S-G A P 農場評価申請の援助：農場評価を希望する生産者に対し、川越農林振興センター農業支援部と連携し、個別に自己点検指導を行い、茶工場、農薬、肥料、燃料、作業機械、作業日誌等の点検を行った。(20戸)



茶工場内の点検

2 ASIAGAPの取組に関する支援

(1) JGAPからASIAGAPへの切り替えを行う2団体に対し、改訂ポイントの整理、内部監査の確認事項、事務局の分担業務について学習会を開催した。(6回)

(2) (株)いるま茶業(入間くみあい製茶)の生葉生産者(64名)に対し、ASIAGAPにおける生葉の取り扱い、管理作業での衛生面、安全面のリスク管理について講習を行った。



重油タンク・燃料小出槽の点検

(3) 新規にASIAGAPの取得を希望する農家に対し、GAP認証に必要な茶工場の整理や施設改修、燃料の取り扱いやリスク管理等のアドバイスを行った。(4回)

平成30年度

1 S-GAPの取組に関する支援

茶工場での自己点検指導：川越農林振興センター農業支援部と連携し、入間市(4戸)、鶴ヶ島市(4戸)、所沢市(1戸)、日高市(1戸)の茶工場に対し、改善のポイント、改善方法について指導を行い、S-GAP農場評価申請の援助を行った。

2 ASIAGAPの取組に関する支援

(1) (株)いるま茶業、間野製茶に対し内部監査を行い、基準書に則った運営ができていないか指導を行った。また組合員に対し講習会を開き、HACCPの考え方等必要な知識を深めた。

(2) 新規にASIAGAPの取得を希望する農家に対し、茶工場の整理、帳票類の整備、リスクの検討等の指導を行い、年度末に認証審査を受診した。

令和元年度

1 S-GAPの取組に関する支援

(1) 茶工場での自己点検指導：川越農林振興センター農業支援部と連携し、入間市(4戸)、鶴ヶ島市(1戸)、所沢市(12戸)、狭山市(4戸)、日高市(1戸)の茶工場に対し、改善のポイント、改善方法について指導を行い、S-GAP農場評価申請の援助を行った。

2 ASIAGAPの取組に関する支援

(1) (株)いるま茶業、間野製茶に対し内部監査を行い、基準書に則った運営ができていないか指導を行った。また組合員に対し講習会を開き、HACCPの考え方等必要な知識を深めた。

令和2年度

1 S-GAPの取組に関する支援

茶工場での自己点検指導：川越農林振興センター農業支援部と連携し、入間市(7戸)、所沢市(1戸)、ふじみ野市(1戸)の茶工場に対し、改善のポイント、改善方法について指導を行い、S-GAP農場評価申請の援助を行った。

2 ASIAGAPの取組に関する支援

コロナ禍により各農場で研修会の開催など難しい対応に迫られたが、内部監査指導などを通じてASIAGAPの規準を満たせるように指導を行った。

令和3年度

1 S-GAPの取組に関する支援

茶工場での自己点検指導：川越・秩父農林振興センターと連携し、所沢市・入間市・飯能市・横瀬町の茶業者7戸に対し改善のポイント、改善方法について指導を行い、S-GAP農場評価申請の援助を行った。

2 ASIAGAPの取組に関する支援

ASIAGAPの認証取得に取り組む生産者集団、個人に対し、リスクの検討・評価、作業手順の見直しや集団認証における内部監査等の支援を行った。

3 HACCP義務化に向けた助言・支援

茶業関係団体の協力のもとHACCPの実施が義務化となる茶業者を把握し、HACCP実施にかかる対応（業界ガイドラインの理解促進・自園のリスク分析・手順書の作成・実施結果を踏まえた見直し等）について周知・支援を行った。

令和4年度

1 S-GAPの取組に関する支援

茶工場での自己点検指導：川越農林振興センターと連携し、所沢市（4戸）・入間市（7戸）・狭山市（2戸）飯能市（2戸）の茶業者16戸に対し改善のポイント、改善方法について指導を行い、S-GAP農場評価申請の援助を行った。

2 ASIAGAPの取組に関する支援

ASIAGAPの認証取得に取り組む生産者集団に対し、内部監査の支援、基準書の改定への指導を行い、また組合員への講習会を年2回開き、食品安全について徹底を促した。

3 HACCP義務化に向けた助言・支援

HACCPの実施が義務化となったことについての周知と保健所への届出の確認及びHACCP実施にかかる対応（業界ガイドラインの理解促進・自園のリスク分析・手順書の作成・実施結果を踏まえた見直し等）について周知・支援を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

1 GAP取組生産者の増大

- (1) 平成23年頃より川越農林振興センターが「入間くみあい製茶（現：(株)いるま茶業）」(83名：H23当時）に対し、当時の埼玉GAP（HACCP方式）の導入を進めており、危害要因の洗い出しなどの取組を始めていたところ、取引先よりJGAP認証取得を求められ、平成26年度から農業革新専門員がJGAP団体認証取得に向けた支援を行い、平成27年4月に団体認証を取得

した。JGAP団体認証には構成員全員の内部監査が必要であり、多くの生葉生産者に対して事務局（5名）では対応しきれないため、農業革新専門員2名も事務局と一緒にJGAP指導員資格を取得して、主に団体役員の内部監査や事務局の指導を行った。その後「間野製茶」（11名）も取得に向けて取組、平成29年4月に団体認証を取得した。またGAPに対する共通認識を持ってもらうため取引業者である製茶機械販売店や農薬販売店にもJGAP指導員資格を取ってもらい、生産者との対応に齟齬が生じないようにしている。

「(株)いるま茶業」と「間野製茶」はJGAPからASIAGAPへ切り替えを図り、新たな手順書や規範に則って更新を行った。

平成30年度にASIAGAP個人認証の取得を希望する「首都圏アグリファーム」について指導を実施し、平成31年に認証取得に至った。

- (2) 埼玉県では、平成26年度にGAPの取組の普及に向けて、ガイドラインに完全準拠したGAP規範である「S-GAP」を策定し、平成28年度よりS-GAPの取組の到達度を客観的に評価する「S-GAP農場評価制度」を開始した。農林振興センター職員が評価員としてS-GAPに取り組む農場を訪問し、その取組度合いを評価するのがS-GAP農場評価制度であり、S-GAP取組状況が「適」と評価された農場は、「S-GAP実践農場」として県HP等で紹介を行っている。狭山茶産地では平成27年から各市の茶業協会や埼玉県茶業青年団で講習会や研修会、個別訪問等を行い、延べ176農場にS-GAPの導入・実践を指導してきた。また地域のJAが令和5年度産の荒茶の購入条件としてS-GAP取得を条件にしたことから農場評価を積極的に取得する流れになっている。

平成28年度にS-GAP第1号となったのを皮切りに、令和4年度末現在、個人、団体も含め143農場がS-GAP実践農場として評価されており、産地全体の取組へと広がっている。

2 生産規模拡大

(株)いるま茶業はGAPの認証取得により販売機会の拡大を行い、取組以前より二番茶の利用が拡大し収穫面積が増えている。さらに狭山茶産地ではほとんど利用されていなかった秋冬番茶の製造を開始し、年々生産規模の拡大が図られている。年間生産量 生葉：30万kg→76万kg（令和4年産）

3 産地の維持

(株)いるま茶業はGAPへの取組をきっかけに組織の再構成を行い、任意組合「入間くみあい製茶」から株式会社「(株)いるま茶業」へと団体の法人化を行った。法人化により会社として新たに3名の社員を雇用し管理部を立ち上げ、高齢化等により担い手の居なくなった茶園を受託管理し「入間の金子台地の茶畑は我々が守る」と茶産地の維持へと乗り出した。現在、(株)いる

ま茶業の管理部の受託面積は 20ha で、さらに拡大が予定されている。

また、中間管理機構を利用して茶園を集積している「首都圏アグリファーム」が A S I A G A P に取り組むことにより契約企業との信頼関係が強固となり、経営の安定が図られ、茶園の保全が行われており、令和 4 年現在 80 h a の茶園を管理している。

4 H A C C P 義務化に向けた助言・支援

各市茶業協会員に対し H A C C P についての解説を行い、業界ガイドラインをベースに自園に合わせた工程の見直しとリスク検討について指導した。

県茶業協会が主催した H A C C P 義務化に対応した研修の開催を支援し、約 120 名の参加があった。

H A C C P モデル農家を設置し、茶工場や店舗などの点検や工程の中でのリスク分析・手順書の作成等の支援を行った。

生産者への情報提供・支援の結果、92%の生産者が保健所への届け出を済ませ、84%が自ら衛生管理計画の策定を行った。

4. 農家等からの評価・コメント

(入間市 (株)いるま茶業 的場利夫氏)

任意組合の入間くみあい製茶として 20 年以上活動してきたところ、生産者の高齢化、茶園管理の労力不足が進んできたことに加え、東日本大震災後に発生した事故による風評被害の影響が続き、茶生産においても安全に対する取組を客観的に示せるものの必要性を感じていた。その一つとして G A P を利用した生産物の安全評価を検討し導入を行った。また、組合員の負担を減らしながら一定の成果が出せるよう、団体に G A P に取り組むことになった。

実際の取組では、組織としての役割分担、責任の所在、事務局の機能の強化が必要であると感じるとともに、組合員の茶園管理の状況が明らかになり、金子台地を中心とした茶園の維持について手を打たなければならないことがはっきりと見えてきた。そこで、J G A P の団体認証取得を進める一方で取引先への信頼を高め、団体と組合員の経営の継続性を図るため、(株)いるま茶業として活動を始めたところである。

長く続いた団体として慣れが生じていたところへ、G A P という新しい取組が組合員それぞれの経営の見直しを行う機会となった。また、組合員と団体の意思疎通の機会が増えたことにより、雇用を利用した団体による茶園管理についても理解が得られ法人化を行うことができた。

5. 普及指導員のコメント

(埼玉県茶業研究所農業革新支援担当・担当部長・田中江里)

生葉生産者を多く抱える (株)いるま茶業が J G A P の団体認証に取り組んだこ

とにより、狭山茶産地においてはGAPへの関心が急激に高まり、県で推進しているS-GAPの取組もGAP導入のメリット論に陥ることなく、茶生産者が取り組んでいる。また令和5年度からJAいるま野狭山茶センターが荒茶購入にS-GAP取得を条件としたことから今まで関心が薄かった荒茶生産農家のGAP取組への関心が高まった。以前から実践していた生産農家もこれを機に県の認証を取得することとなり結果として平成4年度に19件が認証された。

自園・自製・自販を行う茶業経営の多い狭山茶産地では、GAPの取組は流通業者に向けたものだけではなく、自社の店舗に訪れる消費者の目線を考えたものとの理解が深まっている。

6. 現状・今後の展開等

平成30年から新たに重点プロジェクトとして立ち上げており、以下の活動を行っている。

- 1 農林振興センターと連携し、GAPの取組に意欲のある生産者に対し、工程管理や作業動線の見直し、リスクの把握などの取組を支援する。また、生葉生産農家に対するGAPの取組推進を、茶工場と連携して行う。
- 2 海外への輸出や量販店への販売、加工原料としての販売に取り組んでいる生産者に対し、衛生管理、リスク管理としてのGAPの活用を推進する。
- 3 ASIAGAPの認証取得に取り組む生産者集団、個人に対し、リスクの検討・評価、作業手順の見直しや団体認証における内部監査の支援を行う。